

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分: b グリーン調達)

(取得区分: 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ 中国 RoHS の合格評定制度の公布

2) 内容

- ・ 2019年5月17日、中国の市場監督管理総局の工業と情報化部から中国 RoHS の「合格評定制度（電器電子製品有害物質使用制限合格評定制度実施計画）」が公布された。
- ・ 2019年11月1日以降、中国において出荷・輸入する場合、「電器電子製品有害物質使用制限基準達成管理目録」に列記された製品は、合格評定制度の要求事項を満たさなければならなくなる。
- ・ 合格評定制度の要求事項を満たす為には、「国家推進自発的認証」又は「自己適合宣言」のどちらかを選択し実施する必要がある。「国家推進自発的認証」の場合、認証書の有効期限は、5年。期間を延長する場合は、期間経過後に監督審査を行う必要がある。「自己適合宣言」の場合、製品が市場に投入されてから30日以内に、公共サービスプラットフォームで、適合性情報の報告を完了させる必要がある。技術支援文書としては、「検査測定機関による製品検査報告書」及び「部品、組立部品、コンポーネント、原材料の有害物質判定を基に作成した適合性報告書」の2つの方式が認められている。

3) SEAJ コメント

- ・ 電器電子製品有害物質使用制限基準達成管理目録に列記された製品は、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、電気湯沸かし器、プリンタ、複写機、FAX、テレビ、モニタ、パソコン、携帯電話、電話機の12製品です。
- ・ 中国 RoHS の合格評定制度に関する対応は、各社の判断で行って下さい。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 合格評定制度の URL
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/rzjgs/201905/t20190517_293827.html

6) その他

- ・ なし